

平成28年度 京丹後市予算編成方針

ひと・みず・みどり 市民総参加で飛躍するまち
北近畿新時代へ和のちから輝く 京丹後

～北近畿新時代の到来～



《予算編成方針》

- 第2次京丹後市総合計画の推進
- 京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域再生計画の促進
- 市民が安全に安心して暮らせるまちづくりの促進
- 第3次行財政改革大綱の推進 など

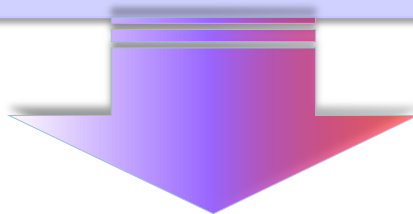
【当初予算】

骨格型予算

【6月補正】

肉付け予算

「積極的な事業の実施」と「積極的な行財政改革」の両立



ひと・みず・みどり 市民総参加で飛躍するまち
北近畿新時代へ和のちから輝く 京丹後



《予算編成ポイント》

(1) 骨格型予算の編成

年間（想定）予算から『骨格型』予算を編成

(2) 第2次京丹後市総合計画及び地方創生の着実な推進

- ①「産業の発展と雇用の促進」
- ②「観光・交流人口の推進」
- ③「定住・移住の推進」
- ④「くらしの安全・安心の確保」

(3) 持続可能な行財政基盤の構築

- ①普通交付税の合併特例措置逓減に伴う施策の「取捨選択」と「集中化」
- ②「合併特例措置逓減対策準備基金」への積立継続
- ③将来を見据えた公債費抑制への対応



(1) 骨格型予算の編成

平成28年度当初予算は、平成28年4月に市長・市議会議員選挙が予定されているため、政策的な新規事業を除いた経常的な経費や、継続的な事業等を中心とした「骨格型」の予算を編成

①平成28年度 年間予算を積み上げ（想定予算）

＜平成28年度に計画されている年間の事業予算規模及び財源状況を事前に把握＞

②平成28年度 当初予算（骨格型予算）

＜政策的な新規事業を除いた骨格型予算として再調整＞

③平成28年度 補正予算（肉付け予算）

＜政策的な新規事業は6月定例会での補正予算で追加（予定）＞



(2) 第2次総合計画及び地方創生の着実な推進

「第2次京丹後市総合計画」及び「地方創生」の推進のため継続的实施を不可欠とする事業、緊急課題への対応や市民の安全・安心の確保に向けた施策など、必要な経費を当初予算へ計上

①産業の発展と雇用の促進

■地域経済の再生・好循環により地域が持続発展していくまちづくりに向けた施策を推進

- ・「新シルク産業」の創造に向けた取り組みの促進
- ・「商工業総合振興条例」及び「新経済戦略アクションプラン100」に基づく施策の推進
- ・京阪神、名古屋・中京圏等の新たな市場開拓へ向けた事業推進
- ・新規就農・新規漁業者の確保と担い手育成など

②観光・交流人口の推進

■新しいひとの流れをつくるための施策を推進

- ・京都府と連携した「海の京都」事業、ジオパーク事業の推進
- ・テレワークなどICT等を活用した京丹後ワークスタイルの創造の促進
- ・夢まち創り大学を核とした域学連携の推進など



(2) 第2次総合計画及び地方創生の着実な推進

③定住・移住の推進

- 定住・移住の推進に向けた若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるための施策を推進
 - ・若者の就職支援と後継者の育成支援の推進
 - ・移住促進・空き家改修支援の推進
 - ・結婚から子育てまでの切れ目のない一貫した支援の推進
 - ・小中一貫教育の推進と教育環境の充実に向けた施策の実施など

④くらしの安全・安心の確保

- くらしの安全・安心の確保に向けた施策の推進
 - ・健康長寿社会の形成に向けた事業の推進
 - ・新たな公共交通体系の構築、防犯、救急体制の充実推進
 - ・迅速な防災・減災への対応整備の促進
 - ・道路・河川等の社会インフラ整備の推進
 - ・地区要望への対応など

■ (3) 持続可能な行財政基盤の構築

平成28年度は合併特例措置逡減の2年目、限られた財源を効率的に活用しながら、将来を見据え、第3次行財政改革大綱に沿った健全な財政基盤づくりを推進

■ 「取捨選択」と「集中化」の実施

普通交付税等の縮減がさらに進むことから、事業の「取捨選択」と「集中化」を確実に実施し、限りある財源を効果的に活用

■ 合併特例措置逡減対策準備基金への積立継続

「合併特例措置逡減対策準備基金」への積立金額は、将来の財源をより確実に確保する必要があることから、今後、平成29年度までにさらに基金積立することとしているため、積極的な事務事業のスクラップを実施し、積立財源を確保

■ 将来を見据えた公債費抑制への対応

普通交付税等の逡減が進む中、市の財政状況はますます厳しい状況が続くものと想定されるため、持続可能な行財政基盤構築に向け、将来を見据えた公債費抑制を図ることとするもの



《予算編成上の留意事項》

1) 骨格型予算の編成

■ 継続的な事業等を中心とした「骨格型」予算を編成

【当初】年間予算（想定予算）から「骨格型」予算へ調整

【補正】6月定例会での補正予算で、政策的施策等を加味した補正予算編成（予定）

2) 歳出規模（一般財源ベース）の抑制

■ 将来に向けた歳出規模の早期抑制

平成27年度から始まっている普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の合併特例措置の逡減が2年目となり、将来的な財源状況等を勘案し歳出規模の抑制が必須

3) 総合計画、行財政改革推進計画等各種計画との整合

- 「第2次京丹後市総合計画」、「京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等、その施策効果や目標達成の状況等を検証し、必要なものを適切に予算へ
- 「第2次行財政改革大綱」で掲げた「歳出抑制の道標」の確実な実行
- 「個別補助金等見直し方針」に沿って、既存補助金等の見直しを確実に反映
- 「公共施設見直し計画」に沿った、適切な対応
- 他の施策、市の財政状況等を総合的に分析、事業の優先順位を勘案し予算計上

4) 議会答弁等に係る課題への取組み

- 議会で「検討する」等の答弁をした項目の点検、精査・検討



《予算編成上の留意事項》

5) 「市民施策提言」の予算化に向けた精査・検討

■ 市民からの「施策提言」の募集

市民から創造的、建設的な施策提言を募集する「“市民施策提言”受付集中月間」の取り組みにおいて寄せられた施策提言について精査・検討（制度設計等整ったもので、平成28年度から実施可能なものは予算計上を検討）

6) 「ゼロ予算」での積極的な事業実施

職員の知恵と工夫により、個別の予算計上を伴わない事業の推進

7) 米軍経ヶ岬通信所設置に伴う安全・安心の確保等に係る施策の実施

再編交付金活用事業等については、平成26年6月に示した「米軍Xバンドレーダー施設設置等に伴う宇川地域及び関連する全ての市域における生活環境等整備に係る基本的な考え方」に基づき予算計上

8) 予算編成過程の公開等

■ 『予算は「市民のため」のもの』であることを再確認

- 編成過程を市HPで公開し、財政の透明性を確保
- 事業の必要性及び効果が説明できるもののみ予算計上



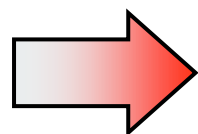
■本市の財政の動向

【歳入】

- 市税等の自主財源比率が極めて低く、交付税等の依存財源に頼った脆弱な財政基盤
- 景気回復の鈍化及び人口減少等により市税が減少傾向
- 平成27年度より合併による普通交付税等の特例措置逓減が開始され交付税が減少
- 合併特例事業債の活用は平成31年度まで
- 国府支出金の一括交付金、一般財源化等の制度変更による減少への懸念

【歳出】

- 社会保障関係経費や特別会計等への繰出金の増加
- 庁舎再配置、学校施設への空調整備などの普通建設事業の実施
- 情報機器整備に伴う保守経費、電気代の高騰等による経常経費の増加
- 合併特例措置逓減に対応するための「合併特例措置逓減対策準備基金」積み立て



収入(一般財源)は減少傾向
支出(歳出需要)は増加傾向

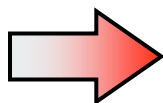
限られた財源を効果的に活用するため、メリハリのある予算を編成することが最も重要



■ 持続可能な財政構造の構築

平成27年度以降の合併特例措置の逓減・廃止

- ◆ 普通交付税は、平成27～32年度までの6年間で約19億円が減少
- ◆ 臨時財政対策債発行可能額も順次逓減



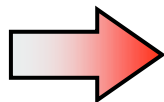
19億円以上の一般財源が減少!!

◆ 合併特例事業債の発行期間終了

充当率95%、元利償還金の70%を普通交付税の基準財政需要額へ算入

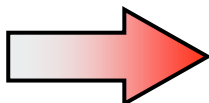
【活用額】

H27当初予算→10.0億円 <H27現計予算→14.7億円(前年度からの繰越分含む)>
 H26決算→31.2億円 H25決算→17.7億円 H24決算→14.9億円 H23決算→18.9億円 H22決算→20.9億円
 H21決算→24.3億円 H20決算→18.2億円 H19決算→16.4億円 H18決算→10.7億円 H17決算→ 6.0億円
 H16決算→ 6.4億円



年間約10億円以上の財源が減少!!

急激な財源不足の発生は、
急激な歳出削減で対応が必要



平成28年度以降も、歳出規模の抑制を図り

『合併特例措置逓減対策準備基金』

への**積立**をめざす!!

市民の急激な負担増の回避

合併特例措置逦減の開始

合併による普通交付税等の特例措置は、平成27年度から逦減開始し、平成28年度は逦減2年目となる。

また、合併特例事業債の活用は平成31年度までとなっており、合併特例措置終了後の「持続可能な財政構造」の構築が急務の状況。

◆合併特例事業債

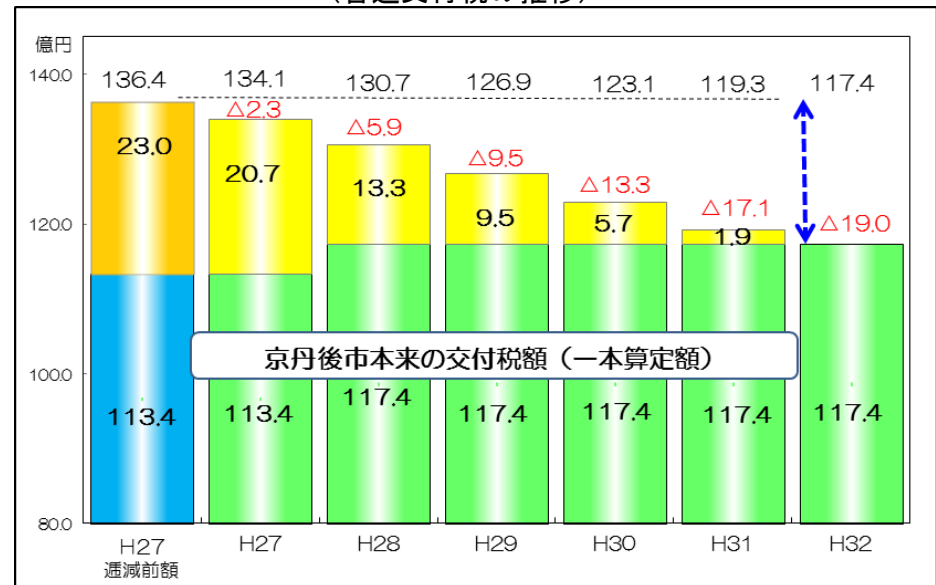
平成31年度まで発行可能（H24法改正により5年間延長）

（充当率：95%、普通交付税算入率：元利償還金の70%）

◆普通交付税の合併算定替え

平成27年度から平成32年度までの6年間で段階的に逦減、平成32年度からは本来の交付額へ

（普通交付税の推移）

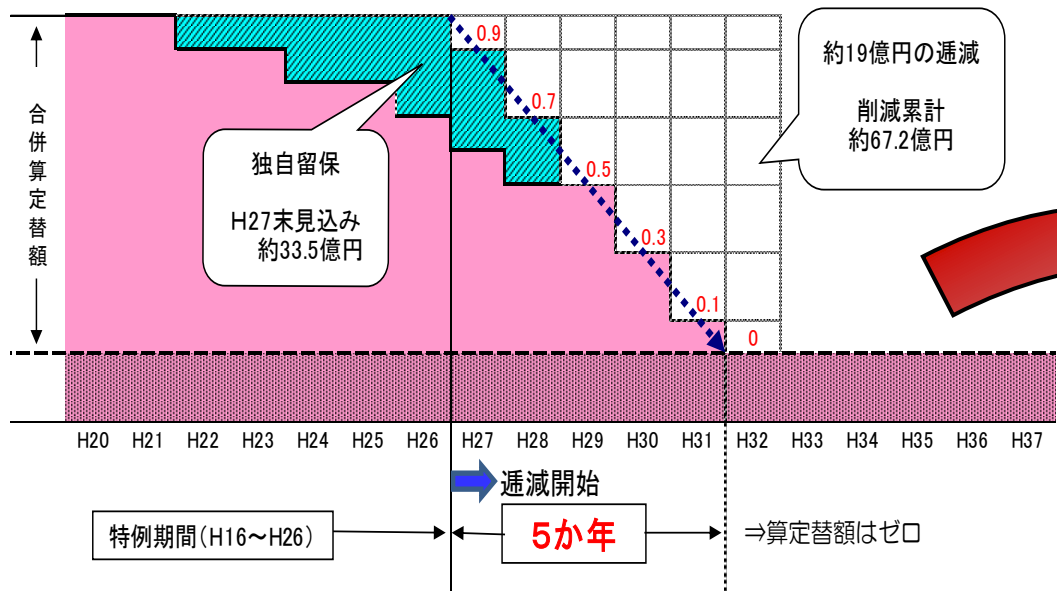


■5年間の削減率

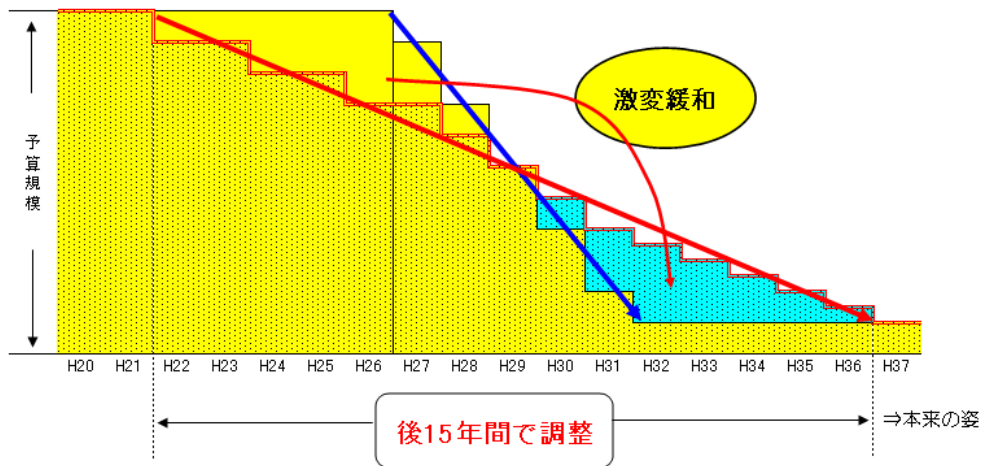
H27⇒0.9 H28⇒0.7 H29⇒0.5 H30⇒0.3 H31⇒0.1



合併特例措置逦減・廃止への対応イメージ

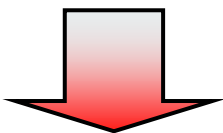


■ 早期歳出抑制による歳出激変緩和措置イメージ



『合併特例措置逦減対策準備基金』

※独自留保分の基金積立



歳出削減の激変緩和
実質的な削減期間の延長



■積極的な財源の確保等

- ◆ 市税収入の確保と税負担の公平性を確保する観点から、未収金（滞納整理）については、京都地方税機構とのより一層の連携により、適切、かつ、全力を挙げて取組む。
- ◆ 未利用の市有財産の積極的な利活用を図るとともに、売却可能財産の積極的な売却など、一般財源の確保に努める。
- ◆ 国府の最新の情報を的確に捉え、遺漏がないようにするとともに、国府の制度を熟知し、積極的な活用に努める。
- ◆ 市債に頼った事業を安易に計画せず、発行する必要がある場合であっても、地方交付税算入のある有利な市債を可能な限り活用する。
なお、将来の公債費の抑制、市債残高の抑制のため、発行額は極力抑制する。
- ◆ 分担金及び負担金、使用料及び手数料については、受益者負担の公平性を最大限確保するとともに、費用対効果を勘案し、不均衡なものがあれば適正化に努める。